

配付資料

3月28日 秋葉副大臣記者会見

違法ドラッグ対策

背景・趣旨

- 違法ドラッグは、覚せい剤・大麻・指定薬物と類似の成分・毒性を有するが、「合法ハーブ」、「お香」、などと称し、ヘッドショップ、インターネット等で公然と販売されている。違法ドラッグは、使用しても罰せられないことから、高揚感、幻視などによる多幸感を得ることを目的として、若者を中心に安易に乱用されている。
- 違法ドラッグの乱用により、使用者本人の健康被害が発生しているほか、交通事故等の他害行為が社会問題となっている。

「合法ハーブ」「お香」などとして販売 (大麻類似成分など)



違法ドラッグ販売業者数(全国) (平成24年12月末時点、都道府県報告)

販売形態	業者数
店舗・露店	191
インターネット	53
店舗&インターネット	61
合計	305

違法ドラッグが関係している可能性のある事例 (新聞報道から)

○死亡

- ・H24年8月 (神奈川県)横浜市で男性が路上で暴れて保護された後、死亡。違法ドラッグと見られる液体を所持。
- ・H24年10月 (静岡県)部屋で暴れた男が死亡。部屋から乾燥した植物片が発見された。
- ・H24年11月 (東京都)違法ドラッグを吸引した女性が意識を失った後、死亡。

○交通事故 (死亡、ひき逃げ、追突)

- ・H24年5月 (大阪府)違法ドラッグを吸引して車を運転した男が、商店街を暴走し女性をひき逃げした(危険運転致傷罪で起訴)。
- ・H24年6月 (京都府)違法ドラッグを吸引して車を運転した男が、追突して3人にけがを負わせた(危険運転致傷罪で実刑判決)。
- ・H24年10月 (愛知県)違法ドラッグを吸引した男が高1をはねて死亡させた(自動車運転過失致死罪で起訴)。

○救急搬送

- ・H25年2月 (大阪府)違法ドラッグを吸引したとみられる高校生が下校途中に体調不良で救急搬送された。

○不審行動

- ・H24年10月 (東京都)違法ドラッグを吸引した男が上半身裸で小学校に侵入し、児童を追い回した。

H24年 脱法ドラッグ関連事件検挙数:
76件 (警察庁発表)

薬物乱用についての調査結果概要 ～特に違法ドラッグについて～

(主任研究者:和田清国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部長)

全国中学生調査

調査目的: 中学生の薬物乱用の広がり把握し、検討すること。

調査方法: 全国235校を対象とし、アンケート調査。有効回答数は124校より54,486人。

調査結果: 120人が違法ドラッグを乱用した経験ありと回答

身近に違法ドラッグ使用者がいると答えた者は1.2%

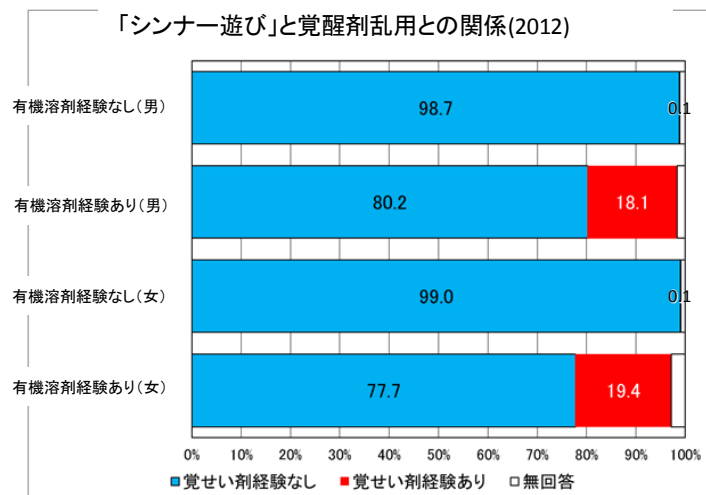
違法ドラッグを入手可能とした者は15.6%(大麻は12.4%、覚醒剤は12.3%)

違法ドラッグの危険性の周知率は61.9%

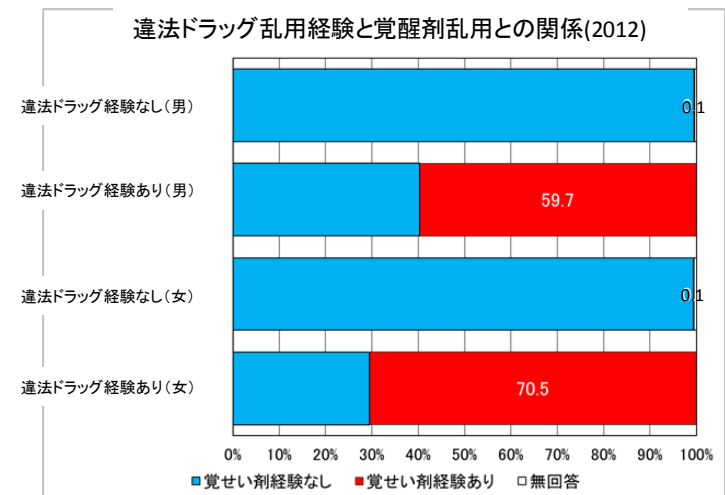
中学生でも身近に違法ドラッグが存在

「シンナー遊び」経験者(283人)のうち、大麻、覚醒剤乱用経験者はそれぞれ約2割。
一方、違法ドラッグ経験者(120人)のうち、大麻、覚醒剤乱用経験者はそれぞれ約6割。

違法ドラッグが大麻、覚醒剤のゲートウェイドラッグとなっている可能性を示唆

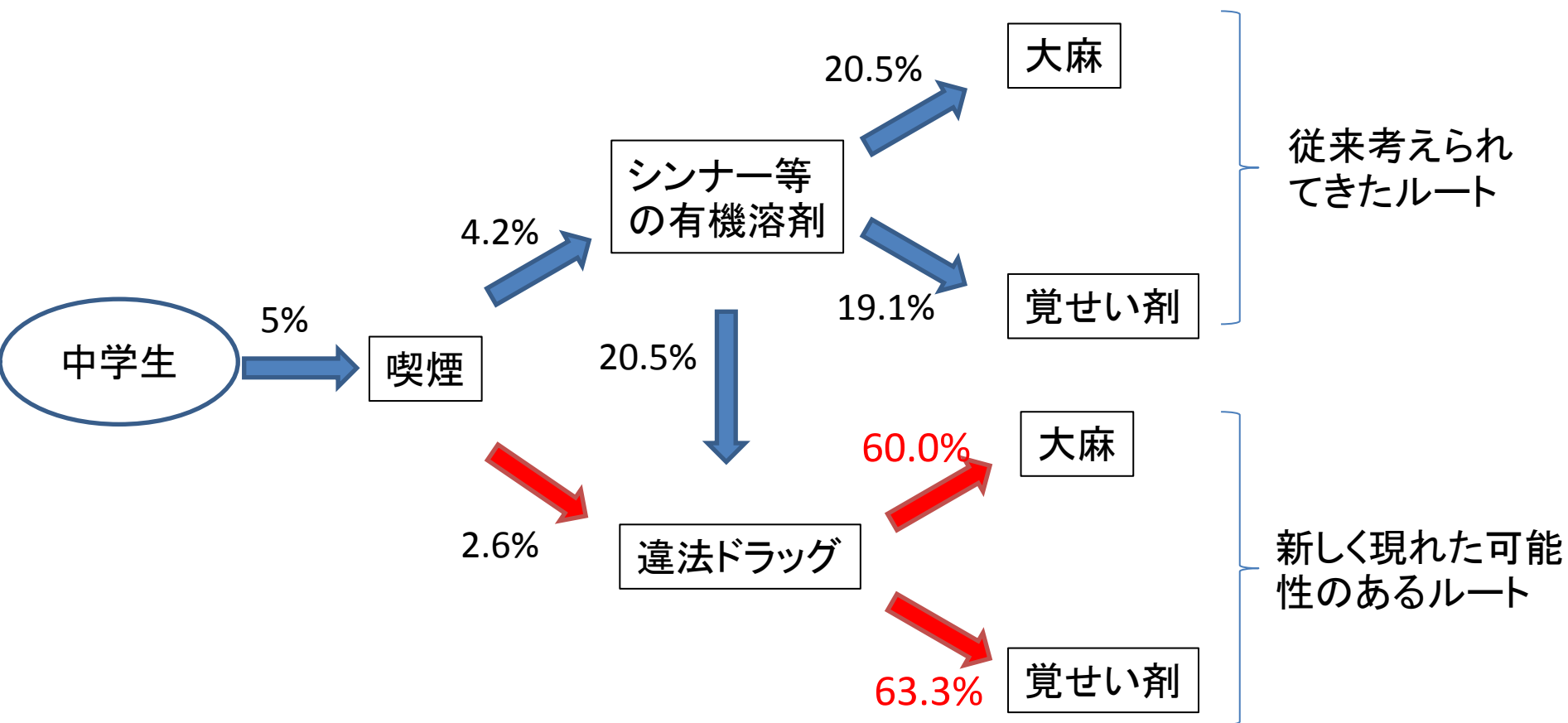


シンナー乱用経験者の大麻経験率は男子18.6%、女子23.3%



違法ドラッグ乱用経験者の大麻経験率は男子59.7%、女子63.6%

有機溶剤乱用と「違法ドラッグ」乱用経験が持つ意味



薬物乱用についての調査結果概要 ～特に違法ドラッグについて～

(主任研究者:和田清国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部長)

薬物関連疾患調査

調査目的: 日本の薬物関連障害の実態を把握し、検討すること。

調査方法: 精神科医療施設に通院、入院した薬物関連障害患者情報を収集。848症例を分析

調査結果: 入院などの原因薬物は覚醒剤、違法ドラッグ、睡眠薬・抗不安薬の順で多い。

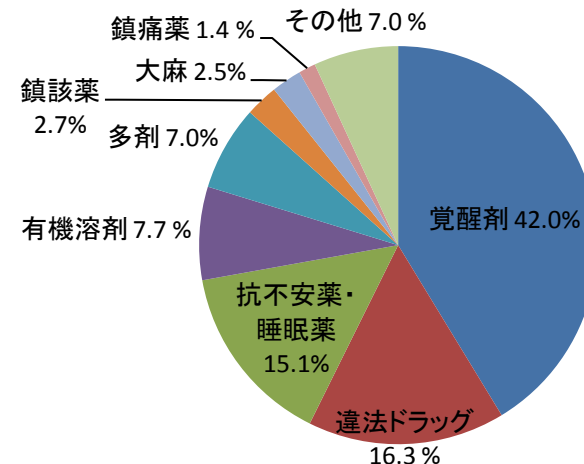
最近1年間に使用経験のある薬物は、睡眠薬に次いで違法ドラッグが多い。

違法ドラッグによる患者の平均年齢は27.7歳。覚醒剤、睡眠薬・抗不安薬では40歳前後

(参考)違法ドラッグ関連障害患者でみられた精神症状

高揚感、易刺激性・易怒性亢進、幻聴、多弁・多動・過活動、幻視、知覚変容、せん妄、不安・焦燥感など

入院・通院原因となった主たる乱用薬物の比率 (n=848)



違法ドラッグによる薬物乱用の多様化、
違法ドラッグが新たな薬物乱用者を生み出している

○ 啓発・教育について

【 厚生労働省の対応 】

啓発パンフレット類の作成(違法ドラッグの記載を従前より強化)

- ・小学校6年生保護者向け(全国)
- ・高校3年生向け(全国)
- ・無職・有職少年(ハローワーク、勤労青少年団体等に配布)

違法ドラッグに特化した啓発(ポスター・チラシ類の配布)

- ・「買わない 使わない かかわらない」(A3ポスター 25万部、A4チラシ 59万部)
- ・「包括指定が始まることを周知」(B2ポスター 10万部、A3ポスター 30万部)

【 日本薬剤師会の対応 】

- ・中学校、高等学校での薬物乱用防止教室への協力
- ・薬局への上記厚生労働省作成ポスターの掲示
- ・新聞広告(平成25年2月)
- ・学校薬剤師部会の研修会等での啓発

【 文部科学省の対応 】

- ・薬物乱用防止教室の実施(中学校、高等学校)



(啓発ポスター)

個人輸入・指定薬物等適正化対策事業



(社)偽造医薬品等情報センターへ業務委託

- コールセンターを設置し、情報収集
・違法ドラッグの販売、健康被害情報
- ホームページを通じて、情報提供
・消費者への注意喚起
- 監視指導等の行政による活用

〔事業イメージ〕

